

第142期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

■主要な事業内容	1
■主要な事業所	1
■使用人の状況	2
■主要な借入先の状況	2
■新株予約権等の状況	2
■会計監査人に関する事項	3
■業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	4

連結計算書類

■連結株主資本等変動計算書	7
■連結注記表	8

計算書類

■株主資本等変動計算書	16
■個別注記表	17

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

大日本塗料株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業セグメント	主要営業品目等
国内塗料	建築塗料、構造物塗料、重車両・産業機械用塗料、自動車補修用塗料、建材・木工用塗料、金属焼付用塗料、粉体塗料、自動車用塗料、プラスチック用塗料、化成品等
海外塗料	建築塗料、構造物塗料、重車両・産業機械用塗料、建材用塗料、金属焼付用塗料、粉体塗料、自動車用塗料、プラスチック用塗料等
照明機器	照明器材・機器等
蛍光色材	蛍光顔料、蛍光塗料、特殊コーティング材等
その他	塗装工事・物流事業等

主要な事業所 (2025年3月31日現在)

イ. 当 社			
名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	大 阪 府	那 須 工 場	栃 木 県
東 京 営 業 本 部	東 京 都	小 牧 工 場	愛 知 県

ロ. 子会社			
名 称	所在地	名 称	所在地
(国内塗料)		(照明機器)	
大日本塗料北海道株式会社	北 海 道	DNライティング株式会社	神 奈 川 県
ジャパンカーボライン株式会社	東 京 都	秋田DNライティング株式会社	秋 田 県
日 塗 化 学 株 式 会 社	東 京 都		
シントーファミリー株式会社	東 京 都	(蛍光色材)	
千 葉 化 工 株 式 会 社	千 葉 県	シ ン ロ イ ヒ 株 式 会 社	神 奈 川 県
日東三和塗料株式会社	滋 賀 県		
サンデーペイント株式会社	大 阪 府	(その他)	
株 式 会 社 早 神	大 阪 府	日塗エンジニアリング株式会社	神 奈 川 県
DNTサービス株式会社	大 阪 府	ニットサービス株式会社	大 阪 府
神 東 塗 料 株 式 会 社	兵 庫 県		
シントーサービス株式会社	兵 庫 県		
岡 山 化 工 株 式 会 社	岡 山 県		
DNT山陽ケミカル株式会社	広 島 県		
株 式 会 社 宇 部 塗 料 商 会	山 口 県		
株 式 会 社 九 州 シ ン ト ー	福 岡 県		
(海外塗料)			
Thai DNT Paint Mfg.Co.,Ltd.	タ イ		
DNT Singapore Pte.,Ltd.	シンガポール		
DNT Paint (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア		
PT.DNT INDONESIA	インドネシア		
PT.Shinto Paint Manufacturing Indonesia	インドネシア		
迪恩特塗料（浙江）有限公司	中 国		
DAI NIPPON TORYO MEXICANA,S.A. de C.V.	メ キ シ コ		
DNT KANSAI MEXICANA S.A. de C.V.	メ キ シ コ		

(注1) 2024年4月1日付で当社を存続会社、ジャパンパウダー塗料製造株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
 (注2) 迪恩特塗料（上海）有限公司は、保有株式を全て売却したため、連結の範囲から除外しております。
 (注3) 2025年3月18日付で神東塗料株式会社の株式を取得したことにより、同社及び同社の連結子会社であるジャパンカーボライン株式会社、シントーファミリー株式会社、株式会社早神、シントーサービス株式会社、株式会社九州シントー、PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaを連結子会社としております。

使用人の状況（2025年3月31日現在）
企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数 (名)	前期比増減 (名)
国内塗料	1,532	372 (増)
海外塗料	476	7 (増)
照明機器	377	8 (増)
蛍光色材	43	3 (減)
その他	68	1 (減)
合計	2,496	383 (増)

(注) 使用人数には、当社グループ外への出向者・嘱託・準社員・パートは含めておりません。

主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	6,476
株式会社横浜銀行	1,200
株式会社りそな銀行	1,000

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	新株予約権の数	1株当たりの行使価額	権利行使期間	役員の保有状況	目的となる株式の種類及び数
2015年7月29日	84個	1円	2015年8月19日から 2045年8月18日まで	取締役 (社外取締役を除く) 1名 23個 監査役 0名 0個	普通株式 4,600株
2016年6月29日	109個	1円	2016年7月15日から 2046年7月14日まで	取締役 (社外取締役を除く) 1名 23個 監査役 0名 0個	普通株式 4,600株
2017年6月29日	93個	1円	2017年7月20日から 2047年7月19日まで	取締役 (社外取締役を除く) 2名 32個 監査役 1名 16個	普通株式 9,600株
2018年6月28日	117個	1円	2018年7月24日から 2048年7月23日まで	取締役 (社外取締役を除く) 3名 69個 監査役 1名 19個	普通株式 17,600株
2019年6月27日	167個	1円	2019年7月20日から 2049年7月19日まで	取締役 (社外取締役を除く) 3名 99個 監査役 1名 27個	普通株式 25,200株
2020年6月26日	125個	1円	2020年7月18日から 2050年7月17日まで	取締役 (社外取締役を除く) 3名 65個 監査役 1名 18個	普通株式 16,600株

(注1) 新株予約権の払込金額は、新株予約権と引換えに払い込みは要しないこととしております。

(注2) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができることとしております。

(注3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることとしております。

(注4) 上記のうち「役員の保有状況」及び「目的となる株式の種類及び数」には、役員就任前に付与された新株予約権を含めておりません。

(注5) 監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

(注6) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、本併合以前に発行した新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株から200株に変更されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	①監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	②非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	64	—
連結子会社	58	—
計	122	—

(注1) 公認会計士法第2条第1項の業務は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社子会社の計算関係書類の監査の状況

子会社のうち全ての海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

①当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び当社の子会社はグループ全体におけるコンプライアンス体制を確立し、実効を図る。具体的には、「企業倫理規範」、「企業行動憲章」、「大日本塗料役員、社員行動指針」に沿った行動をするとともに、コンプライアンス委員会が法令・定款の遵守を最重要課題としてコンプライアンスプログラムの整備・強化・推進を図る。
- 2) 監査役による監査を徹底し、併せて「内部通報規定」に定めるヘルプラインによる不正処理・不祥事などの早期発見に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役は、その職務の執行状況が確認できるように、職務執行に係る情報（議事録、稟議書、契約書など）を法令及び「文書管理規定」に則り、関連資料とともに文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。
- 2) 取締役及び監査役は「文書管理規定」に則り、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理及び損失防止の観点から、リスクの把握、発生可能性と経営への影響度合いの評価、対応策の構築などを行う。
- 2) 取締役、使用人は職務の執行に当たっては、法令、定款の他、「リスク管理規定」に則り、社内規定などリスク管理に関するルールを遵守する。
- 3) 有事の際は「緊急事態対応規定」に則り、迅速かつ適切な情報伝達と緊急対応策及び再発防止策を講じる。
- 4) 監査役及び内部監査室は全社的なリスク管理状況を検証し、必要に応じて経営会議及び取締役会で意見を述べる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役は「職制」、「職務権限規則」、「業務分掌規則」、「稟議規則」などに則った職務の執行により、また、下記の経営管理体制により、適正性及び効率性を確保する。
- ・ 執行役員制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にする。
 - ・ 「取締役会規則」に則り、社外取締役を含めた取締役会で、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ・ 取締役会における取締役等の指名及び報酬等の意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、複数の独立社外取締役をその構成員とする。各委員会は、それぞれ「指名諮問委員会規則」、「報酬諮問委員会規則」に則り、取締役等の指名及び報酬等について審議した結果を取締役に答申する。
 - ・ 取締役、執行役員などで構成される経営会議を設置し、「経営会議規則」に則り、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営会議は毎月1回以上開催する。

⑤当社及び当社の子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び当社の子会社はグループ全体におけるコンプライアンス体制を確立し、実効を図る。具体的には、「企業倫理規範」、「企業行動憲章」、「大日本塗料役員、社員行動指針」に沿った行動をするとともに、コンプライアンス委員会が法令、定款、社内規定の遵守を最重要課題としてコンプライアンスプログラムの整備・強化・推進を図る。
- 2) 内部監査室による監査を徹底し、併せて「内部通報規定」に定めるヘルプラインによる不正処理・不祥事などの早期発見に努める。
- 3) コンプライアンス教育・啓発計画を策定し、これに沿って継続的に実施する。

⑥当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び当社の子会社はグループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、「企業集団としての企業行動指針」を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を図る。
- 2) 当社の取締役は「職制」、「職務権限規則」に則り、当社の子会社が適切な内部統制システムの整備・運用を行うよう指導する。
- 3) 当社の取締役は「関係会社管理規定」に則り、当社と当社の子会社間の関係を密にして指導、助言するとともに、当社の監査役及び内部監査室が当社の子会社の監査も行い、グループ全体としての業務の適正を図る。
- 4) 当社及び当社の子会社は「リスク管理規定」に則り、グループ全体のリスク管理を徹底する。
- 5) 当社の子会社においては当社及び当社の子会社各社と連携体制を確立し、重要な業務執行に関する事項は事前承認又は報告する。

- 6) 当社の子会社各社間の取引においては「関係会社管理規定」、法令、税法及びその他の社会規範に則り適切に行う。
 - 7) 当社は「関係会社管理規定」に則り、当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 監査役会はその職務の執行に必要と認めた場合には、専任の補助すべき使用人（以下、「補助人」という。）の設置を当社に請求できるものとする。
 - 2) 監査役会は必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部専門家を任用できるものとする。
 - 3) 監査役会が補助人又は外部専門家として特定の候補者を指名したときは、当社はこれを尊重するものとする。
 - 4) 監査役会は内部監査室と連携して当社各部門における業務執行を監査する。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性に関する事項
- 1) 監査役会の要請によって設置する補助人の人選に当たっては、当社は監査役会の意向を尊重するとともに、該当事が補助人である期間のみならず、補助人でなくなった後も、その人事異動及び考課につき監査役会の意向を尊重するものとする。
 - 2) 当社は補助人を務めたことをもって不利益な取り扱いをしないことを保証する。
 - 3) 補助人は監査役の指揮命令系統にあって、必要に応じて会議等の出席により、必要な情報収集権限等を有することができ、取締役及び使用人は監査役の補助人に対して指揮命令権限を有しない。
- ⑨当社及び当社の子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 当社の監査役が出席する取締役会、経営会議などの重要会議において、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人は下記の事項を報告するとともに、その他重要な業務の内容についても適時、適切な方法により報告する。
 - ・ 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人の職務の遂行に関して不正の行為、法令及び定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事項
 - ・ 当社及び当社の子会社に対して著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ・ 内部監査室が実施した内部監査の結果
 - ・ ヘルプラインへの通報状況
 - 2) 当社の監査役が必要と判断したときは当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に対して業務執行に関する事項について報告を求めることが出来る。
 - 3) 当社の監査役に報告した者及びヘルプラインに通報した者が当該報告及び通報したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを保証する。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役社長は監査役と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスクの他、内部統制システムの整備及び運用状況、監査役監査の実施状況、監査環境の整備状況、監査上の重要課題などについて意見を交換する。
 - 2) 監査役会は内部監査室及び会計監査人と定期的に会合をもち、積極的に意見及び情報の交換を行い、緊密な連携を保つ。
 - 3) 当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを拒むことはできない。
- ⑪財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社の子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの整備及び運用する体制を構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。
- ⑫反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社及び当社の子会社のグループ全体は、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察、弁護士及び外部の専門機関や地域企業等と連携し、毅然とした姿勢で対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制に関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・取締役会を18回開催し、社外取締役を含めた取締役会で、法令・定款等との適合性及び業務の適正性の観点から経営方針、その他経営に関する重要事項等を決定し、また、取締役の職務の執行を監督しております。
- ・監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、経営会議等の重要な会議への出席による取締役の職務の執行、内部統制システムの運用状況の監視等「監査役監査基準」に従い監査を実施しております。
- ・指名諮問委員会を2回開催し、取締役、監査役及び執行役員の指名に関して、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申しております。
- ・報酬諮問委員会を5回開催し、取締役、監査役及び執行役員の報酬、役員報酬制度の改定に関して、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申しております。
- ・「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に従い、取締役会で行動準則及び内部通報に係る運用状況を確認するなど内部統制システムの強化に努めております。
- ・コンプライアンス委員会を2回開催し、全部門に亘る役員と部室長の出席のもと、法令・社内規程等の遵守状況を審議したうえで、コンプライアンスの徹底を図っております。
- ・リスク管理委員会を2回開催し、全部門に亘る役員と部室長の出席のもと、リスクの未然防止について全社的情報共有を図っております。
- ・当社の子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規定」等に従い、当社の子会社から当社へ事前に承認申請又は報告が行われるよう、管理徹底を図っております。
- ・当社は毎年、取締役及び監査役の自己評価等を基に、外部コンサルタントによる取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果を踏まえた取締役会の実効性の更なる向上を図っております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,827	2,440	36,191	△1,431	46,026
当期変動額					
剰余金の配当			△996		△996
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,437		9,437
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△3		37	34
自己株式処分差損の振替		3	△3		－
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	8,451	37	8,488
当期末残高	8,827	2,440	44,642	△1,394	54,515

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,279	1,717	1,346	5,179	13,523	155	2,784	62,490
当期変動額								
剰余金の配当								△996
親会社株主に帰属する 当期純利益								9,437
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								34
自己株式処分差損の振替								－
土地再評価差額金の取崩								13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,960	△48	929	△1,931	△3,011	△17	8,219	5,191
当期変動額合計	△1,960	△48	929	△1,931	△3,011	△17	8,219	13,679
当期末残高	3,318	1,669	2,275	3,248	10,512	138	11,003	76,170

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

(2) 連結子会社の名称

大日本塗料北海道株式会社、ジャパンカーボライン株式会社、日塗化学株式会社、シントーファミリー株式会社、千葉化工株式会社、日東三和塗料株式会社、サンデーペイント株式会社、株式会社早神、DNT サービス株式会社、神東塗料株式会社、シントーサービス株式会社、岡山化工株式会社、DNT山陽ケミカル株式会社、株式会社宇部塗料商会、株式会社九州シントー、Thai DNT Paint Mfg.Co.,Ltd.、DNT Singapore Pte.,Ltd.、DNT Paint(Malaysia)Sdn.Bhd.、PT. DNT INDONESIA、PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia、迪恩特塗料（浙江）有限公司、DAI NIPPON TORYO MEXICANA,S.A. de C.V.、DNT KANSAI MEXICANA S.A. de C.V.、DNライティング株式会社、秋田DNライティング株式会社、シンロイヒ株式会社、日塗エンジニアリング株式会社、ニットサービス株式会社

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに神東塗料株式会社の株式を取得したため、同社と同社の連結子会社であるジャパンカーボライン株式会社、シントーファミリー株式会社、株式会社早神、シントーサービス株式会社、株式会社九州シントー、PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaの7社を連結の範囲に含めております。また、当社を存続会社、ジャパンパウダー塗料製造株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っており、消滅会社のジャパンパウダー塗料製造株式会社を連結の範囲から除外し、迪恩特塗料（上海）有限公司は、保有株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の名称等

Shinto TOA Vietnam Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 6社

友美工業株式会社、神東アクサルタコーティングシステムズ株式会社、神東艾仕得塗料系統股份有限公司、神之東塗料貿易(上海)有限公司、PT Shinto Paint Indonesia、TOA-SHINTO(THAILAND)CO.,LTD.

持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに神東塗料株式会社の株式を取得したため、同社の持分法適用会社である神東アクサルタコーティングシステムズ株式会社、神東艾仕得塗料系統股份有限公司、神之東塗料貿易(上海)有限公司、PT Shinto Paint Indonesia、TOA-SHINTO(THAILAND)CO.,LTD.の5社を持分法適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

Shinto TOA Vietnam Co., Ltd.

SHINTO-WELBEST MANUFACTURING, INC.

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社8社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

②デリバティブ

: 時価法

③棚卸資産

: 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物 | 主に10～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 主に8年 |
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
- | | |
|--------|-------------------------------------|
| ソフトウェア | 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| その他 | 定額法を採用しております。 |
- ③リース資産
- | | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
在外連結子会社は、取引先の債権回収可能性を検討し、所要額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度分に対応する支給見込額を計上しております。
- ③役員賞与引当金
当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ④製品補償引当金
当社の製品において、今後発生が見込まれる補償費等について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- ⑤品質関連損失引当金
品質に関連する不適切な事案等により、損失の発生が予想され、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。
- ⑥開発中止損失引当金
システム開発中止により、損失の発生が予想され、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。
- ⑦役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は次のとおりであります。いずれの事業についても取引価格は契約に基づいて決定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、重要な変動対価はありません。

①商品及び製品の販売に係る収益認識

国内塗料事業及び海外塗料事業においては、主に工業用及び一般用塗料の製造及び販売を行っており、照明機器事業においては、主に業務用照明機器の製造及び販売を行っており、蛍光色材事業においては、主に蛍光塗料及び反射塗料の製造及び販売を行っております。

当該商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売における役割（本人又は代理人）が代理人として販売に関与している場合には、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

②工事契約に係る収益認識

当社グループにおいては、主に塗装や照明機器等の長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間に亘り履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ただし、工事請負契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間に亘り収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

②退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた187百万円は、「為替差益」36百万円、「その他」150百万円として組み替えております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

1. 繰延税金資産及び負債

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,477
繰延税金負債	11,903

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産及び負債の計上にあたっては、当社及び当社の連結子会社の事業計画、経済環境等の情報に基づく将来の課税所得の発生時期及び金額の見積りによって、回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画は、翌連結会計年度においてウクライナ情勢及び中東情勢の地政学リスクの長期化と、世界的な保護貿易政策による世界経済の減速による原材料価格の大きな変動を仮定しております。

ただし、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産及び負債の金額が変動し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 品質関連損失引当金

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
品質関連損失引当金	320

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

品質関連損失引当金の計上にあたっては、品質に関連する不適切な事案等により、損失の発生が予想されるものについて、その金額をそれぞれ合理的に見積もっております。

今後の訴訟及びお客様との協議等の結果によっては、新たな補償費用が発生する可能性があり、当社の連結業績に及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、品質関連損失引当金の計上は行わず、偶発債務として注記しております。今後の訴訟及びお客様との協議等の結果によっては、品質関連損失引当金の追加計上が必要になり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

〔企業結合等関係〕

取得による企業結合（神東塗料株式会社）

1. 企業結合の概要

（1）企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 神東塗料株式会社

事業の内容

建材用塗料、電気機械用塗料、建設機械用塗料、金属製品用塗料、建築用塗料、防食用塗料、道路用塗料、自動車用塗料等の製造及び販売、防疫薬剤、工業用雑菌薬剤等の製造及び販売

②企業結合を行った主な理由

当社は、2024年5月16日に2026中期経営計画（2024～2026）を公表し、連結売上高800億円、連結営業利益80億円を財務目標として掲げており、この達成に向けて事業活動を展開しております。なお、当社は、当社の中期経営計画において、塗料事業基盤の拡大のために、内部成長に加えて、外部のリソースを獲得・活用することを基本方針としております。当社は、創立100年を迎える2029年度に連結売上高1,000億円、連結営業利益100億円を目指すとする「ビジョン2029」を2024年5月16日に公表しておりましたが、当社が神東塗料株式会社を買収した場合には、当社と神東塗料株式会社の間で事業上のシナジーとして、両社の塗料事業の提携による販売機会の増大及びコスト削減並びに新規の設備投資による生産性の向上を創出し、この「ビジョン2029」の達成に資すると考えたことから、株式の取得をすることといたしました。

③企業結合日

2025年3月18日（みなし取得日 2025年3月31日）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

50.1%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は連結貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,647百万円
取得原価		1,647

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デュー・デリジェンス費用等137百万円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額5,205百万円

②発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったためその差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,139百万円
固定資産	21,731
資産合計	33,870
流動負債	11,564
固定負債	7,610
負債合計	19,174

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	20,758百万円
営業利益	230
経常利益	471
税金等調整前当期純利益	222
親会社株主に帰属する当期純利益	△59

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 43,720百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預金 17百万円

(財団抵当)

土地 16,007百万円

機械装置及び運搬具 0百万円

(不動産抵当)

土地 1,124百万円

計 17,131百万円

(2) 担保に供している債務

短期借入金 3,426百万円

計 3,426百万円

(上記のうち工場財団分) 3,426百万円

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日及び2001年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法：「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号による地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づき、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日：2001年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 1,926$ 百万円

4. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

受取手形	2,353百万円
電子記録債権	8,073百万円
売掛金	13,355百万円
契約資産	5百万円

5. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

8百万円

6. 圧縮記帳

当社の連結子会社において、国庫補助金等による圧縮記帳額は37百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

7. 偶発債務

- (1) 当社は、一部の日本産業規格（以下、JISという）認証製品について、検査結果を改ざんし製品を出荷、社内で定めた検査規格から逸脱した製品を出荷していることが確認されました。本事業につきましては、2023年10月26日付でJISマーク表示の一時停止を受領しておりましたが、2024年3月7日付で解除されております。また、一部のJIS認証製品において、一般財団法人日本塗料検査協会に申請を行っていない外注先製造会社に対して製造を委託し、JISマークを表示して製品を出荷する等、外注管理の不備があることが確認されました。本事業は、2024年11月29日付でこれらの不適切事案について日本塗料検査協会に報告を行い、同協会の審査を受審し、JISマークの一時停止の通知を受領しました。加えて、社内で定める検査手順や条件を遵守せずに製品を出荷した事案が確認されました。

なお、上記の事案の対象製品の組成及び品質に問題がないと判断しております。そのうえで、お客様に対しては、謝罪とともに事案の内容及び当該製品の品質が担保されていることについて、ご説明し、適切に対応しております。なお、現時点で合理的に見積もることが可能な本事業に係る補償費用については、品質関連損失引当金として86百万円を計上しておりますが、今後のお客様等との協議の結果によっては新たな補償費用が発生する可能性があります。

以上のことは当社の今後の連結業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難なものについては、連結計算書類に反映しておりません。

- (2) 当社の連結子会社である神東塗料株式会社において、公益社団法人日本水道協会の認証規格（JWWA K139）とは異なる条件で得られた試験結果により認証を取得した製品、2008年のJWWA K139規格改訂（使用可能な原料を指定）の際、使用されていた原料の報告を怠ったことにより指定外原料を使用する状態となった製品、同改訂後に指定外原料を使用して認証登録した製品、日本産業規格（以下、JISという）への適合性の認証に関する省令に定める基準を満たしておらずJIS認証の取り消し及び一時停止の通知を受けた製品及びその他不適切行為が認められた製品が確認されました。

公益社団法人日本水道協会の認証規格とは異なる試験条件で得られた結果により認証を取得した製品及び指定外原料を使用した製品につきましては、2023年3月31日付で認証登録の取消の措置を受けておりますが、同日以前に販売したものは、いずれも省令で定める衛生性が確認されております。また、JIS認証の取消及び一時停止の通知を受けた製品及びその他不適切行為が認められた製品はいずれも塗料性能への影響はないと考えております。そのうえで、お客様に対しては、謝罪とともに事案の内容及び当該製品の品質が担保されていることについて、順次個別にご説明し、ご指導に従い適切に対応しておりましたが、2024年11月末までにすべての認証一時停止が解除されました。

なお、現時点で合理的に見積もることが可能な本事業に係る補償費用については、品質関連損失引当金として233百万円を計上し、同社の企業結合に係る取得対価の算定に反映されている補償費用については企業結合に係る特定勘定として659百万円を計上しておりますが、今後のお客様等との協議の結果によっては新たな補償費用が発生する可能性があります。

以上のことは当社の今後の連結業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難なものについては、連結計算書類に反映しておりません。

8. 企業結合に係る特定勘定

企業結合に係る特定勘定659百万円は、当社が2025年3月18日付で神東塗料株式会社の株式を取得したことによるもので、その内容は訴訟案件等に係る偶発債務の見積額です。

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 72,511百万円

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産又はグループの概要

用途	種類	場所	減損損失の金額
売却予定資産	建物及び構築物、土地、有形固定資産「その他」	仙台市宮城野区	29百万円
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産「その他」	中国	275
	機械装置及び運搬具	岡山県加賀郡	5
	建設仮勘定、無形固定資産「その他」	大阪市中央区	208
遊休資産	建物及び構築物	愛知県小牧市	0
計			519

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸用不動産について、売却の意思決定に伴い売却予定資産となったため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業用資産（中国）については、当連結会計年度末における固定資産のうち減損の兆候がある資産またはグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業用資産（岡山県加賀郡）については、当連結会計年度末における固定資産のうち減損の兆候がある資産またはグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業用資産（大阪市中央区）については、配合システム開発中止に伴い回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、将来の使用が見込まれていないことから遊休となった資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、会社単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休資産及び売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売買契約価額に基づき算定しております。事業用資産(中国)は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。事業用資産(岡山県加賀郡・大阪市中央区)は使用価値に基づき算出し、将来キャッシュ・フローを見込めないため零としております。

また、遊休資産の回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	29,710,678	－	－	29,710,678
自己株式				
普通株式（株）	1,246,411	106	32,740	1,213,777

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加106株は、単元未満株式の買取りによる増加106株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少32,740株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,740株及びストックオプションの権利行使による減少20,000株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関するもの

2024年6月27日開催の第141期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	996百万円
②配当原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	35円
④基準日	2024年3月31日
⑤効力発生日	2024年6月28日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のもの

2025年6月24日開催の第142期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	1,396百万円
②配当原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	49円
④基準日	2025年3月31日
⑤効力発生日	2025年6月25日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	139,000株
------	----------

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、銀行等からの借入によって必要な資金を調達し、一時的な余剰金があれば短期的な預金等に限定して運用することを基本としております。デリバティブは、将来の金利、為替の変動リスクの回避を目的としており、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理規定に則ってリスク低減を図っております。外貨建債権債務については為替リスクに晒されておりますが、各社の必要に応じて為替予約等により、リスクの軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式等は市場価格の変動リスクに晒されており、四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金の金利の変動リスクに対して必要に応じて金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、変動金利長期借入金の支払利息を固定化するために金利スワップ取引を利用し、また、海外子会社において外貨建金銭債権債務の為替の変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るために為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権につき、与信管理規定に則って、営業担当セクションが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に残高を管理し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、与信枠の増減や必要に応じて担保設定や保証の提供を受ける等の措置により、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社においても、同水準の管理を行っております。また、デリバティブ取引については、取引相手先が信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを、為替予約取引は為替相場の変動リスクを有しております。これらデリバティブ取引の取扱いに関して、事務掌握、リスク管理要領等を定めたデリバティブ取引取扱規定があり、当該規定に基づきデリバティブ取引を担当の財務部が取扱っております。連結子会社においても、同水準の管理を行っております。

投資有価証券のうち、上場株式等は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当社はこれらを取引先との関係円滑化のために継続的に保有することを基本としており、売買目的で保有するものではありません。これらについても、四半期毎に時価の把握を行うほか、経理規則等に基づいて、財務部が発行会社の事業報告書を決算期毎に取得し、その財産、収支の状況を把握及び経営会議等において報告し、あるいは、必要に応じ関係部署に通知する等、適切な管理ができる体制をとっております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持や、CMS（キャッシュマネジメントシステム）の利用等により、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同水準の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	6,731	6,731	－
資産計	6,731	6,731	－
長期借入金	1,040	1,054	14
負債計	1,040	1,054	14

(注) 1. デリバティブ取引に関する事項

該当事項はありません。

2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,716

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	6,731	－	－	6,731
資産計	6,731	－	－	6,731

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	1,054	－	1,054
負債計	－	1,054	－	1,054

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解しております。分解した地域別の売上高と事業セグメントとの関係は以下のとおりであります。

なお、国内塗料事業は、国内における塗料の製造・販売を行っております。海外塗料事業は、主にアジア、北中米地域において塗料の製造・販売を行っております。照明機器事業は、各種照明機器の製造・販売並びに店舗工事等を行っております。蛍光色材事業は、蛍光顔料及び特殊コーティング材の製造・販売を行っております。

(単位：百万円)

	事業セグメント					その他 (注)	合計
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計		
日本	50,427	－	10,317	994	61,739	1,879	63,618
アジア	365	6,325	25	68	6,785	－	6,785
米州	2	1,807	－	－	1,810	－	1,810
その他	126	－	75	95	297	－	297
顧客との契約 から生じる収益	50,921	8,133	10,418	1,158	70,632	1,879	72,511
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	50,921	8,133	10,418	1,158	70,632	1,879	72,511

(注) その他の区分は、塗装工事事業、物流事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「4. 会計方針に関する事項」「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	2,281円92銭
1株当たり当期純利益	331円40銭

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						社会貢献活動積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	8,827	2,443	－	2,443	780	100	21,750	22,631
当 期 変 動 額								
社会貢献活動積立金の取崩						△0	0	－
剰 余 金 の 配 当							△996	△996
当 期 純 利 益							2,258	2,258
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△3	△3				
自己株式処分差損の振替			3	3			△3	△3
土地再評価差額金の取崩							13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△0	1,272	1,272
当 期 末 残 高	8,827	2,443	－	2,443	780	100	23,022	23,903

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,431	32,470	5,194	1,717	6,911	155	39,538
当 期 変 動 額							
社会貢献活動積立金の取崩		－					－
剰 余 金 の 配 当		△996					△996
当 期 純 利 益		2,258					2,258
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0					△0
自 己 株 式 の 処 分	37	34					34
自己株式処分差損の振替		－					－
土地再評価差額金の取崩		13					13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,946	△48	△1,994	△17	△2,011
当 期 変 動 額 合 計	37	1,309	△1,946	△48	△1,994	△17	△701
当 期 末 残 高	△1,394	33,780	3,247	1,669	4,917	138	38,836

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

: 時価法

(3) 棚卸資産

: 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 15～50年

構築物 : 主に15年

機械及び装置 : 主に8年

車両運搬具 : 主に4年

工具、器具及び備品 : 主に5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア : 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

その他 : 定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 製品補償引当金

当社の製品において、今後発生が見込まれる補償費等について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 品質関連損失引当金

品質に関連する不適切な事案等により、損失の発生が予想され、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。

(5) 開発中止損失引当金

システム開発中止により、損失の発生が予想され、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は次のとおりであります。いずれの事業についても取引価格は契約に基づいて決定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、重要な変動対価はありません。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売に係る収益認識

当社は、主に工業用及び一般用塗料の製造及び販売を行っております。

当該商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。

(2) 工事契約に係る収益認識

当社は、主に住宅塗替えの長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間に亘り履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ただし、工事請負契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間に亘り収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

損益計算書

当事業年度より、子会社への不動産賃貸の費用は、金額的重要性が増したことから事業の実態をより適切に反映させるために、従来、「売上原価」として計上していましたが、営業外費用の「不動産賃貸費用」に計上する方法に変更しております。

また、前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「製品補償引当金繰入額」及び「不動産賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上原価」に表示していた64百万円、営業外費用の「その他」に表示していた59百万円は「製品補償引当金繰入額」4百万円、「不動産賃貸費用」66百万円、「その他」53百万円として組み替えております。

前事業年度において、特別利益に区分掲記しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から特別利益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「固定資産売却益」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金負債	5,044

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表〔会計上の見積りに関する注記〕」の内容と同一であります。

2. 品質関連損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
品質関連損失引当金	86

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表〔会計上の見積りに関する注記〕」の内容と同一であります。

3. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	12,868
短期貸付金	1,615
長期貸付金	1,256
短期貸付金に係る貸倒引当金	60

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とし、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理をしております。

また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

今後、経営環境の変化等により関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、関係会社株式の減損処理や貸倒引当金の計上が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,789百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,545百万円
長期金銭債権	1,256百万円
短期金銭債務	6,703百万円

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日及び2001年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法：「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号による地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づき、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日：2001年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,926百万円

4. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 8百万円

5. 偶発債務

当社は、一部の日本産業規格（以下、JISという）認証製品について、検査結果を改ざんし製品を出荷、社内で定めた検査規格から逸脱した製品を出荷していることが確認されました。本事業につきましては、2023年10月26日付でJISマーク表示の一時停止を受領しておりましたが、2024年3月7日付で解除されております。また、一部のJIS認証製品において、一般財団法人日本塗料検査協会に申請を行っていない外注先製造会社に対して製造を委託し、JISマークを表示して製品を出荷する等、外注管理の不備があることが確認されました。本事業は、2024年11月29日付でこれらの不適切事案について日本塗料検査協会に報告を行い、同協会の審査を受審し、JISマークの一時停止の通知を受領しました。加えて、社内で定める検査手順や条件を遵守せずに製品を出荷した事案が確認されました。

なお、上記の事案の対象製品の組成及び品質に問題がないと判断しております。そのうえで、お客様に対しては、謝罪とともに事案の内容及び当該製品の品質が担保されていることについて、ご説明し、適切に対応しております。なお、現時点で合理的に見積もることが可能な本事業に係る補償費用については、品質関連損失引当金として86百万円を計上しておりますが、今後のお客様等との協議の結果によっては新たな補償費用が発生する可能性があります。

以上のことは当社の今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難なものについては、計算書類に反映しておりません。

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高（損益計算書に掲記しているものを除く）

営業取引による取引高

売上高	4,059百万円
原材料有償支給高	13,262百万円
仕入高	15,692百万円
その他の営業取引高	2,404百万円
営業取引以外の取引高	2,067百万円

2. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 43,341百万円

3. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産又はグループの概要

用途	種類	場所	減損損失の金額
売却予定資産	建物、工具、器具及び備品、土地	仙台市宮城野区	29百万円
事業用資産	建設仮勘定、無形固定資産「その他」	大阪市中央区	208
遊休資産	建物	愛知県小牧市	0
計			238

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸用不動産について、売却の意思決定に伴い売却予定資産となったため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業用資産（大阪市中央区）については、配合システム開発中止に伴い回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、将来の使用が見込まれていないことから遊休となった資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、会社単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休資産及び売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売買契約価額に基づき算定しております。事業用資産は使用価値に基づき算出し、将来キャッシュ・フローを見込めないため零としております。また、遊休資産の回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,213,777株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	20百万円
未払事業税	23
未払賞与	156
社会保険料	25
製品補償引当金	49
ゴルフ会員権評価損等	5
退職給付引当金	23
貸倒引当金	21
投資有価証券評価損	437
減損損失	148
繰越欠損金	8
品質関連損失引当金	26
開発中止損失引当金	24
資産除去債務	9
その他	100
繰延税金資産小計	1,081
評価性引当額	△633
繰延税金資産合計	447
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,478
前払年金費用	△4,008
資産除去債務に係る資産	△4
繰延税金負債合計	△5,491
繰延税金負債の純額	△5,044

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等 の 所有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日塗化学株式会 社	東京都港区	80	塗料及び樹脂の 製造・販売	所有 直接 100	塗料製品の購入及 び塗料原料の有償 支給 役員の兼任	CMS 預り金 (注) 2	969	預り金	1,170
	DNT サービス 株式会社	大阪府東大阪市	90	塗料の製造	所有 直接 100	塗料製品の購入及 び塗料原料の有償 支給 役員の兼任	塗料製品の購入 (注) 3 原料の有償支給 (注) 4	7,493 6,126	買掛金 未収入金	612 972
	神東塗料株式会 社	兵庫県尼崎市	2,449	塗料の製造・販 売	所有 直接 50.1	塗料製品の販売及 び塗料製品の購入	第三者割当増資 (注) 5	388	—	—
	迪恩特塗料 (浙 江) 有限公司	中国	103.1百万 CNY	塗料の製造・販 売	所有 直接 100	塗料製品の販売 役員の兼任	資金の貸付 (注) 6	—	短期貸付金 長期貸付金	618 831
	DN ライティン グ株式会社	神奈川県平塚市	527	照明 器 材 の 製 造・販売	所有 直接 100	役員の兼任	CMS 預り金 (注) 2	2,005	預り金	2,226
	シンロイヒ株式 会社	神奈川県鎌倉市	100	蛍光顔料及び塗 料の製造・販売	所有 直接 100	塗料製品の販売 役員の兼任	資金の貸付 (CMS 貸付金含 む) (注) 2 (注) 6	225	短期貸付金 (CMS 貸付金 含む) 長期貸付金	713 50

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. CMS (キャッシュマネジメントシステム) 貸付金及び預り金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
3. 塗料製品の購入価額は、市場価額を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
4. 原料の有償支給額は、製造原価に運賃等の諸費用を勘案して決定しております。
5. 神東塗料株式会社の行った第三者割当増資を 1 株につき 127 円で引き受けたものであります。神東塗料株式会社は、当該取引をもって当社の連結子会社となりました。なお、議決権等の所有割合は、期末時点での割合を記載しております。
6. 資金貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「連結注記表〔収益認識に関する注記〕」に記載のとおりであります。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	1,357円96銭
1 株当たり当期純利益	79円30銭

〔連結配当規制適用会社〕

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。